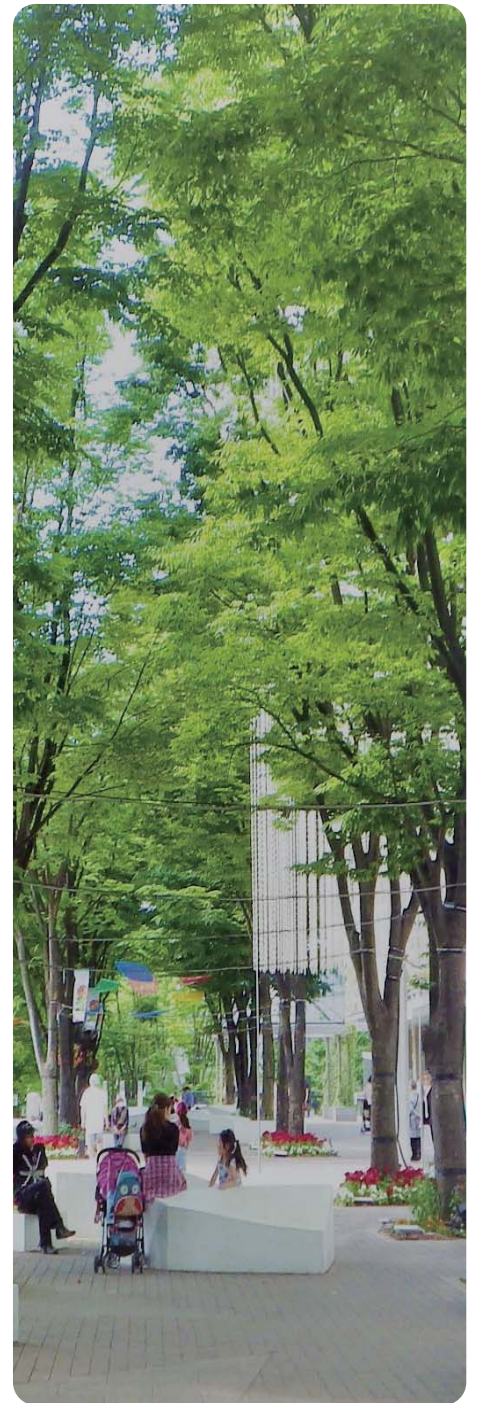


(案)

みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜

横浜みどりアップ計画 4か年の評価・提案

横浜みどりアップ計画市民推進会議 平成29年度報告書



目 次

1	はじめに	1
2	横浜みどリアップ計画と市民推進会議	2
	(1) 横浜みどリアップ計画	
	(2) 横浜みどリアップ計画市民推進会議	
3	市民推進会議 平成 29 年度の活動実績	5
	(1) 平成 29 年度の活動の概要	
	(2) 活動の詳細内容	
	①市民推進会議（全体会議）	
	②施策別専門部会	
	③調査部会（現地調査）	
	④広報・見える化部会	
4	横浜みどリアップ計画 4か年の評価、提案	10
	◆計画の体系	
	◆評価・提案の概要	
	◆各取組の柱のハイライト	
	(1) 取組の柱 1 市民とともに次世代につなぐ森を育む	15
	施策 1 樹林地の確実な保全の推進	
	施策 2 良好な森を育成する取組の推進	
	施策 3 森と市民とをつなげる取組の推進	
	(2) 取組の柱 2 市民が身近に農を感じる場をつくる	23
	施策 1 農に親しむ取組の推進	
	施策 2 地産地消の推進	
	(3) 取組の柱 3 市民が実感できる緑をつくる	30
	施策 1 市民が実感できる緑を創出する取組の推進	
	施策 2 緑を楽しむ市民の盛り上がりを醸成する取組の推進	
	(4) 効果的な広報の展開	37
	市民の理解を広げる広報の展開	
	◆全国都市緑化よこはまフェアの成果について	41
5	市民推進会議委員名簿	42
6	市民推進会議委員からのコメント	45
7	市民推進会議広報誌「みどリアップQ」（平成 29 年度発行分）	50

1 はじめに

この報告書は、「横浜みどりアップ計画」の4か年の事業・取組に対する「横浜みどりアップ計画市民推進会議」による評価・提案をまとめたものです。

横浜みどりアップ計画では、市民税の超過課税である横浜みどり税を一部財源に、樹林地や水田の保全、身近な緑の創出など、様々な緑の保全と創造の取組を実施しています。

市民推進会議は、みどりアップ計画の取組に対して評価・提案を行うための組織であり、現地調査や、施策別の各部会による検討などの活動を行っています。また、計画の進捗状況に対する評価・提案のみならず、横浜市における緑のあり方などについて、より市民目線で考えるとともに、市民の皆さまに分かりやすく伝わりやすい広報誌の発行にも取り組んでいます。

今年度の活動では、現地調査の際に市民推進会議委員の他に一般の市民の方々にもご参加いただきウォーキングをしました。都筑区の公園と公園が緑道でつながった緑あふれる街並みを巡り、愛護会や森づくり活動団体の方から現場の声を聴くことで、保全した樹林地の維持管理の重要性について実感しました。

さらに、市民推進会議が発行する広報誌「みどりアップQ」では、現地取材してレポートを行っていますが、今年度は取組の課題に着目した紙面を作ることで、市民の皆さまのみどりアップ計画への関心が高まるよう工夫しました。

30年度は、みどりアップ計画5か年の最終年度にあたります。みどりアップ計画は心豊かなライフスタイルに寄与するものです。成果を広く市民に還元し、さらには市民に主体性をもって参加してもらうことが次のステップではないでしょうか。

これまでは緑の量を確保することを目標としてやってきましたが、今後は環境を総合的な視点で捉え、質の向上や教育への影響などを考えていかなければなりません。計画は着々と進んでいると思いますので、未来を担う子どもたちが横浜にプライドを持てるよう、誇りをもって引き続き取り組んでいただくことを期待します。

横浜みどりアップ計画市民推進会議
座長 進士五十八

2 横浜みどりアップ計画と市民推進会議

(1) 横浜みどりアップ計画

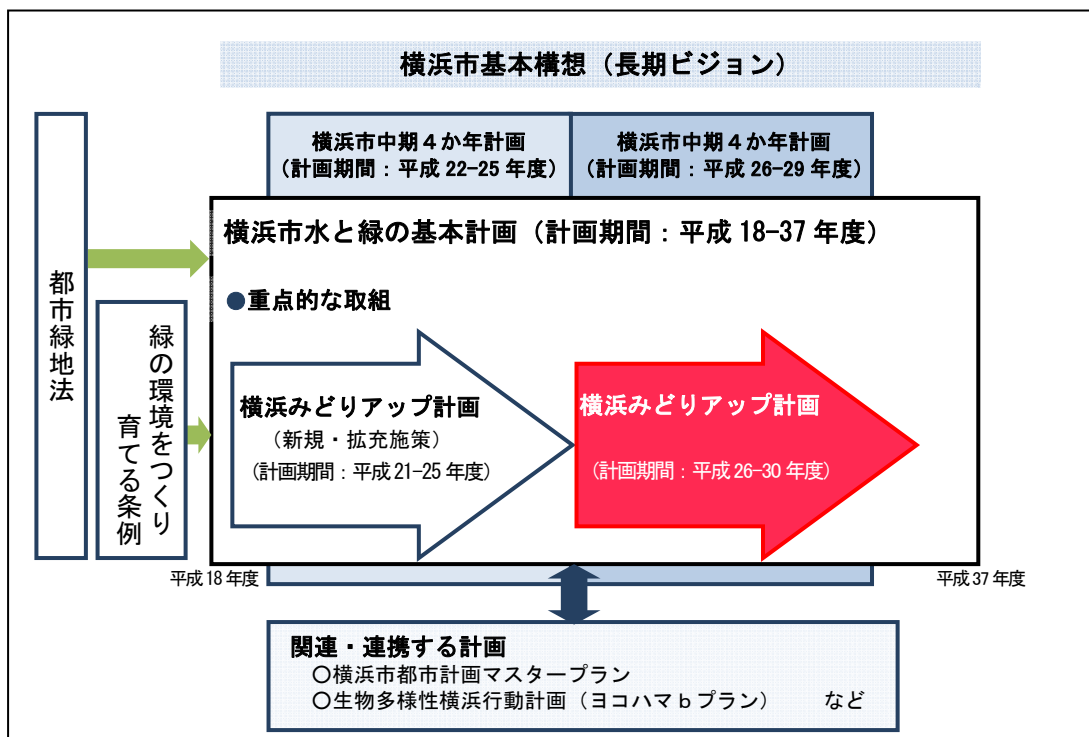
①位置付け

横浜市は、大都市でありながら、市民生活の身近な場所にまとまった規模の樹林地や農地などがあり、また、起伏に富んだ地形から、変化に富んだ水や緑の環境を有しています。

この緑の環境を生かし、次世代へ引き継いでいくため、市は平成37年度を目標年次とした「横浜市水と緑の基本計画」を平成18年に策定し、計画に基づき長期的な視点から「横浜らしい水・緑環境の実現」に向けた取組を展開しています。

「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)」は、これまでの取組を強化・充実するための5か年の事業計画として策定されました。また、「横浜みどり税」は、この推進のための重要な財源として導入され、平成21年4月から計画が推進されました。

さらに、緑の保全や創造は長い時間をかけて継続的に取り組むことが重要であることから、横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)の取組の成果や課題、市民意見募集結果などを踏まえ、「横浜みどりアップ計画」(計画期間:平成26-30年度)が策定されました。



②横浜みどりアップ計画(計画期間:平成26-30年度)の構成

平成26年度より、2期目の「横浜みどりアップ計画」に基づき、「みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜」を理念とし、5か年の目標を設定しました。目標の実現に向け、横浜みどりアップ計画では、「市民とともに次世代につなぐ森を育む」「市民が身近に農を感じる場をつくる」「市民が実感できる緑をつくる」を三つの柱とした取組と効果的な広報を推進しています。

計画の理念 みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜

5か年の目標

1 緑の減少に歯止めをかけ、総量の維持を目指します

緑地保全制度の指定による樹林地の担保量が増加、水田の保全面積が増加、市街地で緑を創出する取組が進展 など

2 地域特性に応じた緑の保全・創出・維持管理の充実により緑の質を高めます

森の保全部管理など生物多様性に配慮した取組の進展、緑や花の創出により街の魅力・賑わいが向上 など

3 市民と緑とのかかわりを増やし、緑とともにある豊かな暮らしを実現します

森に関わるイベントや農作物の収穫体験、地域の緑化活動など、市民や事業者が緑に関わる機会が増加 など

取組の柱 1

市民とともに次世代につなぐ森を育む

森(樹林地)の多様な役割に配慮しながら、緑のネットワークの核となるまとまりのある森を重点的に保全するとともに、保全した森を市民・事業者とともに育み、次世代に継承します。

取組の柱 2

市民が身近に農を感じる場をつくる

景観や生物多様性の保全など農地が持つ環境面での役割に着目した取組、地産地消や農体験の場の創出など、市民と農の関わりを深める取組を展開します。

取組の柱 3

市民が実感できる緑をつくる

街の魅力を高め賑わいづくりにつながる緑や地域の緑、街路樹などの緑の創出に、緑のネットワーク形成も念頭において取り組みます。また、地域で緑を創出・継承する市民や事業者の取組を支援します。



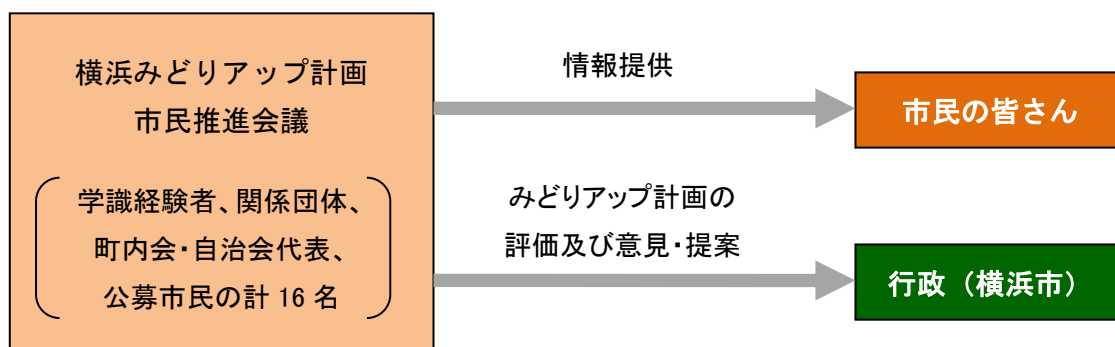
効果的な広報の展開

(2) 横浜みどりアップ計画市民推進会議

横浜みどりアップ計画市民推進会議は、市民参加の組織により、みどりアップ計画の評価及び意見・提案、市民の皆さまへの情報提供等を行うことを目的として、平成21年に設置され、平成24年からは条例設置の附属機関に位置付けられました。これまでに全体会議や各種部会の開催に加え、参加市民を公募したオープンフォーラムや現地調査を実施し、市民意見の聴取にも努め、計画の評価・提案をおこなってきました。

みどりアップ計画を推進するうえで、市民推進会議のこのような取組は大きな役割を果たしており、2期目のみどりアップ計画についても、継続して活動することとなりました。

平成26年度からは新たな委員も含め、学識経験者や関係団体、町内会・自治会代表、公募市民の計16名で活動しています。（42頁に委員名簿を掲載）



横浜市附属機関設置条例第2条第2項本文：

附属機関(※)の担任する事務は、別表担当事務の欄に掲げるとおりとする。

別表(抜粋)

執行機関	附属機関	担当事務	委員の定数
(中 略)			
市長	横浜みどりアップ計画市民推進会議	横浜市域の樹林地及び農地の保全並びに緑化の推進を図ることを目的とする横浜みどりアップ計画に係る施策及び事業についての情報提供、評価等に関する事務	20人以内
(以下省略)			

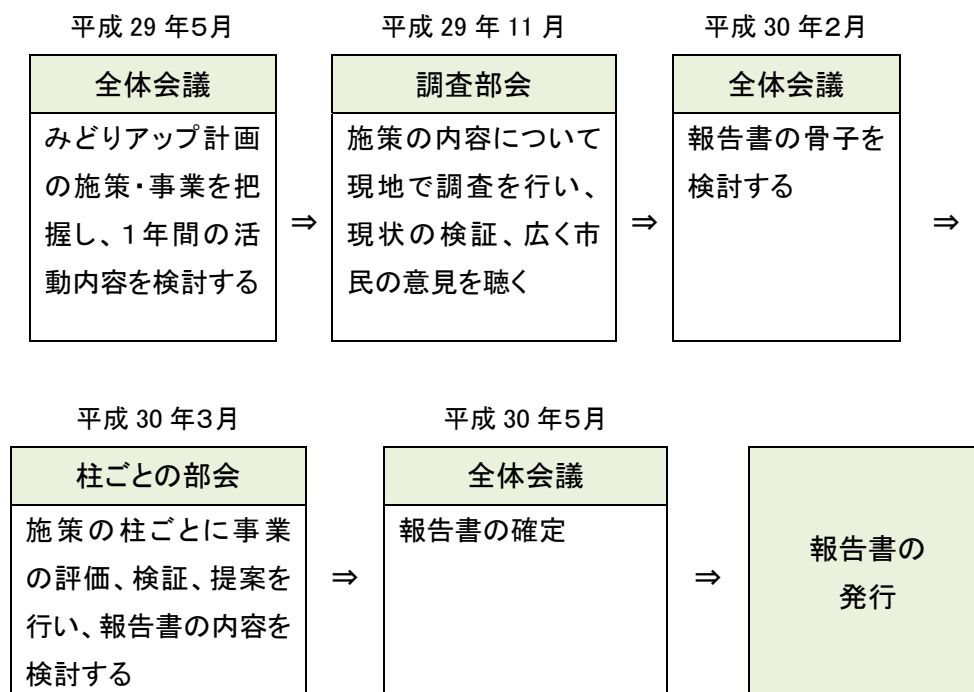
※附属機関：法律又は条例に基づき設置し、行政執行のために必要な審査、調査等を行う機関。会議において審議、協議した結果、意見をとりまとめたり市に提言等を行う。

13 市民推進会議 平成 29 年度の活動実績

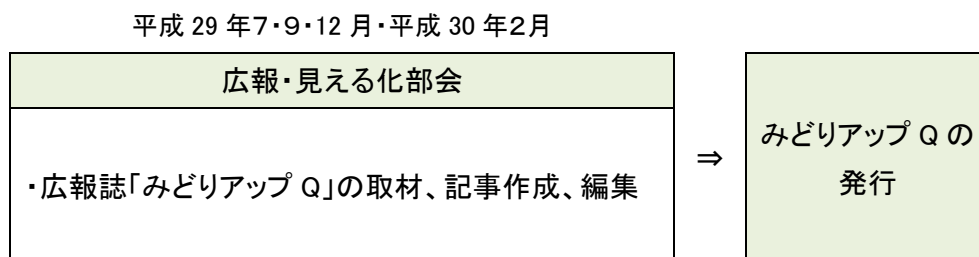
(1) 平成 29 年度の活動の概要

市民推進会議の活動は、みどりアップに対する評価・提案などをまとめた報告書の発行までの流れ、及び、市民への情報提供までの流れと、大きく2つに分けることができます。

①評価・提案をまとめた報告書の発行までの流れ



②市民への情報提供の流れ



(2) 活動の詳細内容

① 市民推進会議(全体会議)

市民推進会議の全体会議において、部会の構成や調査の実施など年間の活動内容を確認し、横浜みどりアップ計画の内容、進捗状況について説明を受けて、質疑応答、意見交換を行いました。

第 26 回市民推進会議(平成 29 年5月 22 日)

- ・横浜みどりアップ計画3か年(平成 26 年度～平成 28 年度)の進捗状況について
- ・市民推進会議 平成 28 年度報告書(案)について
- ・市民推進会議 平成 29 年度の取組について



第 27 回市民推進会議(平成 30 年2月 7 日)

- ・横浜みどりアップ計画の進捗状況について
- ・市民推進会議 平成 29 年度報告書(案)について



市民推進会議 全体会議の様子

② 施策別専門部会

取組の柱ごとに施策別専門部会を設置し、事業分野ごとに、詳細に説明を受け、意見交換、提案の検討を行いました。

第 10 回「森を育む」施策を検討する部会(平成 30 年3月 6 日)

- ・横浜みどりアップ計画「森を育む」施策の評価・提案について

第 10 回「農を感じる」施策を検討する部会(平成 30 年3月 19 日)

- ・横浜みどりアップ計画「農を感じる」施策の評価・提案について

第 10 回「緑をつくる」施策を検討する部会(平成 30 年3月 2 日)

- ・横浜みどりアップ計画「緑をつくる」施策の評価・提案について



「森を育む」施策を検討する部会



「農を感じる」施策を検討する部会



「緑をつくる」施策を検討する部会

③ 調査部会(現地調査)

<第17回調査部会「みどリアップを見に行こうツアー」>

日 時 平成29年11月11日(土) 午前9時～正午

参加者 委員9名、一般市民8名

調査場所 茅ヶ崎公園、メゾンふじのき台、ささぶねのみち・大原みねみち公園
(いずれも都筑区)

(ア) 「樹林地保全管理計画」を活用した森の育成の現場を調査

横浜市営地下鉄ブルーライン「仲町台駅」から緑道を歩いて茅ヶ崎公園へ向かい、公園愛護会の方により、公園内の森の質の高い維持管理の様子について説明を受けました。



公園愛護会の方の説明を聞く様子

(イ) 森づくりアドバイザーの派遣を活用して維持管理する現場を調査

茅ヶ崎公園から大原みねみち公園へ向かい、横浜市と協定を結んで団地住民が維持管理の様子を見学し、住民代表の方により維持管理について説明を受けました。



住民代表の方が説明を行っている様子

(ウ) 森づくりガイドラインを活用した森の育成の現場の調査

大原みねみち公園から続くささぶねの道で、維持管理をこれからする予定の現場を視察し、都筑土木事務所から説明を受けました。



視察の様子



各テーブルで行う市民推進会議委員
と一般参加者の意見交換の様子

(エ)意見交換会

都筑区役所にて、当日の調査内容やみどりアップ計画について、一般参加者からの感想や質疑応答・意見交換

<参加者の主な意見>

- 森づくりの取組は、みどり税を活用した良い活動なのだからもっと市民に広報した方がいいと思った。
- マンションによっては保存緑地があり、住民の皆さんが維持管理に汗を流されていることを始めて知りました。
- 具体的な現場の話が聞けて面白かった。
- みどり税がいろいろなところに使われていることが分かりました。
- みどり豊かな住み続けたい街横浜のために、みどり税を今後も続けて欲しいと思いました。
- 散策として利用していた緑道が多くの人に管理されていたことを知りました。
- 森を守るためには、人による管理が必要であることを学校の授業で伝えたい。

④ 広報・見える化部会

平成25年度までの「広報部会」、「見える化部会」を合わせ、みどりアップ計画やみどり税についての情報提供のあり方の検討や広報誌の編集を行っています。

広報誌は平成26年度から「みどりアップQ」として「濱RYOKU」からリニューアルし、平成29年度は第10～12号を発行しました。駅や主要な公共施設のPRボックスや、各区役所・土木事務所・公園緑地事務所等の公共施設で配布しています。

第33回広報・見える化部会（平成29年7月20日）

・みどりアップQ 第10号案について

第34回広報・見える化部会（平成29年9月26日）

・みどりアップQ 第11号案について

第35回広報・見える化部会（平成29年12月19日）

・みどりアップQ 第12号案について

第36回広報・見える化部会（平成30年2月27日）

・横浜みどりアップ計画「効果的な広報の展開」の評価・提案について

・みどりアップQ 第13号以降のテーマについて

○みどりアップQ第10号

《発行日》 平成29年9月

《発行部数》 21,000部

《テーマ》 地域緑のまちづくり（鶴見区 北寺尾地区）



○みどりアップQ第11号

《発行日》 平成29年12月

《発行部数》 21,000部

《テーマ》 収穫体験農園（戸塚区 吉原いちご園）



○みどりアップQ第12号

《発行日》 平成30年2月

《発行部数》 21,000部

《テーマ》 よこはま森の楽校（東京都市大学 横浜キャンパス）



※詳細については、50 頁以降参照。「みどりアップQ」を添付しています。

4 横浜みどりアップ計画 4か年の評価、提案

市民推進会議では、平成26年度から29年度までの4年間に行われたみどりアップ計画の「市民とともに次世代につなぐ森を育む(「森を育む」)」、「市民が身近に農を感じる場をつくる(「農を感じる」)」、「市民が実感できる緑をつくる(「緑をつくる」)」の施策と、みどりアップ計画を市民の皆さまに周知するための「広報・PR」について、現地調査で市民や活動団体などからいただいた意見等を踏まえて、評価・検証を行いました。

なお、みどりアップ計画で進めている事業・取組には、横浜みどり税の導入時に定めた使途に沿って横浜みどり税を充当している事業・取組と、横浜みどり税を充当せずに進めている事業・取組がありますが、市民推進会議では市民の皆さまが負担している横浜みどり税を充当している事業・取組を中心に評価・検証を行いました。

◆計画の体系◆

●：横浜みどり税を充当している事業・取組

取組の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

施策1 樹林地の確実な保全の推進	事業① 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り	●
施策2 良好な森を育成する取組の推進	事業② 生物多様性・安全性に配慮した森づくり	●
	事業③ 森を育む人材の育成	●
施策3 森と市民とをつなげる取組の推進	事業④ 市民が森に関わるきっかけづくり	●

取組の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる

施策1 農に親しむ取組の推進	事業① 良好な農景観の保全	●
	事業② 農とふれあう場づくり	●
施策2 地産地消の推進	事業③ 身近に感じる地産地消の推進	
	事業④ 市民や企業と連携した地産地消の展開	

取組の柱3 市民が実感できる緑をつくる

施策1 市民が実感できる緑を創出する取組の推進	事業① 民有地での緑の創出	●
	事業② 公共施設・公有地での緑の創出	●
施策2 緑を楽しむ市民の盛り上げりを醸成する取組の推進	事業③ 市民協働による緑のまちづくり	●
	事業④ 子どもを育む空間での緑の創出	●
	事業⑤ 緑や花による魅力・賑わいの創出	●

効果的な広報の展開

事業① 市民の理解を広げる広報の展開	
--------------------	--

◆評価・提案の概要◆

計画全体として、柱ごとに数多くの取組で着実な推進が図られています。

「取組の柱1：市民とともに次世代につなぐ森を育む」については、みどりアップ計画の根幹である樹林地の指定は、目標を達成できていませんが、小面積の指定が多くなった背景なども踏まえ、土地所有者へ丁寧な働きかけに努めていることを評価します。また、民有樹林地の維持管理の支援は、所有者が土地を持ち続けることに大いに役立っていることから、引き続き支援を行うとともに、利用者の声を聴くなど、ニーズに沿った支援内容の検討も必要です。

「取組の柱2：市民が身近に農を感じる場をつくる」については、水田の保全奨励など、主要な取組では概ね目標を達成していることを評価します。取組開始から10年目が近づいていますので、引き続き継続していけるよう努めてください。また、特区農園の開設を支援する「市民農園コーディネーター」の活用により、市民が利用しやすい農園の開設や運営の支援をさらに進めていくことを期待します。

「取組の柱3：市民が実感できる緑をつくる」については、民有地における緑化の助成は、目標を下回る助成件数となっています。今後は、美しい緑化の実績写真などを効果的に使いながら、市民や事業者へPRすることが必要ですが、より利用しやすい制度へ見直す時期に来ています。また、都心臨海部の緑花による賑わいづくりでは、市民の皆様の緑や花への関心が高まっていますので、今後もこの事業が、市民の誇りとなり、横浜の魅力の向上に寄与することを期待します。

「効果的な広報の展開」については、広報よこはまの特集ページで、「みどりアップの楽しみ方」という新しい切り口の紹介で効果的な広報に取り組んでいることが見て取れました。引き続き、区ごとの特徴を捉え、わかりやすく、市民の目につく広報を期待します。また、今後は知ってもらうだけでなく、理解してもらう、参加してもらうことも必要です。これからは、それらのステップを意識した広報に取り組まれることを期待します。

平成30年度はみどりアップ計画の最終年度となります。今までは行政主導型でしたが、これからは、市民や企業、地域等が主体性を持って自発的に緑の保全・創造に取り組んでいく道筋をつけることが大きな課題です。

各取組の柱のハイライト

4か年の取組状況について、1期目のみどりアップ計画が開始した21年度からの取組状況とあわせて振り返ります。

◆委員総括コメント◆

計画全体としておおむね順調に進んでいます。今までは行政主導型でしたが、これからは、市民や企業、地域等が主体性を持って自発的に取り組んでいく道筋をつけることが大きな課題です。

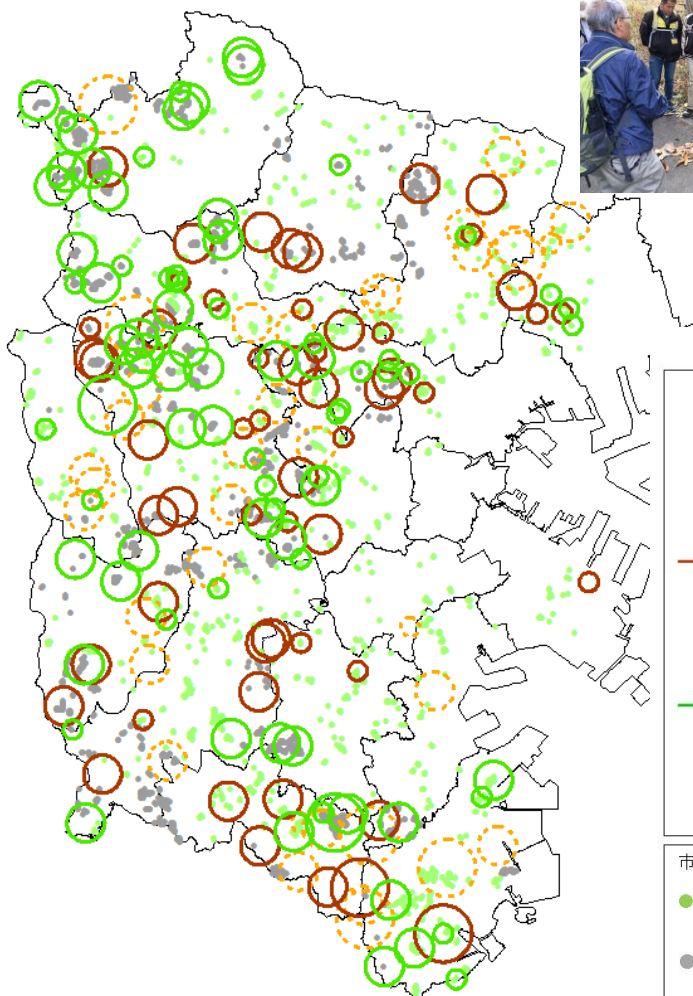


取組の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

緑地保全制度による指定の拡大が進んでいます

特別緑地保全地区などの緑地保全制度による指定は、緑のネットワークの核となるまとまりのある樹林地を中心に土地所有者へ働きかけを行い、21～25年度の5年間で約527.2ha、26～29年度の4年間で約〇haが指定されました。

<緑地保全制度による指定の状況>



指定した森では、子どもから大人まで楽しめる様々なイベントも実施しています。



<凡例>

特別緑地保全地区・近郊緑地特別保全地区		
■ H20年度以前指定地区		
○ (1ha)	○ (1ha以上 10ha未満)	○ (10ha以上)
■ H21～25年度指定地区		
○ (1ha)	○ (1ha以上 10ha未満)	○ (10ha以上) <small>みどりアップ 期間中の指定</small>
■ H26～29年度指定地区		
○ (1ha)	○ (1ha以上 10ha未満)	○ (10ha以上) <small>本報告書で 評価対象となる実績</small>
市の条例に基づく指定地区		
● (緑)	緑地保存地区 (市街化区域の身近な樹林地を保全する制度)	
● (灰)	源流の森保存地区 (市街化調整区域の良好な樹林地を保全する制度)	

緑地保存地区…「緑の環境をつくり育てる条例」及び「横浜市緑地保存事業実施要綱」に基づき、市街化区域における500平方メートル以上のまとまりのある樹林地を対象に、土地所有者と緑地保存契約を結び、市街化区域の身近な樹林地を保全する制度のこと。



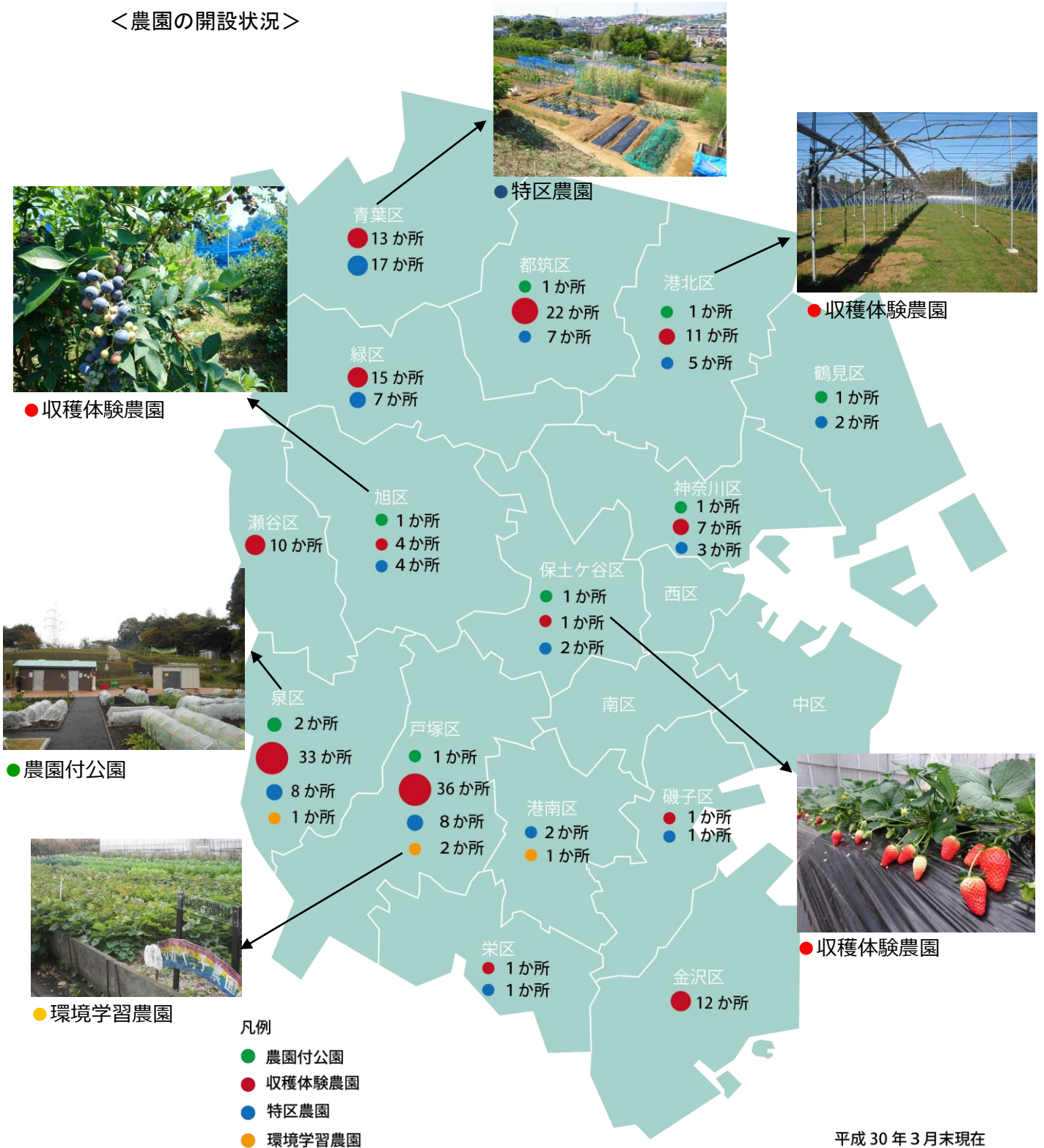
取組の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる

農園の開設が進んでいます

野菜の収穫や果実のもぎとりなどを気軽に体験できる収穫体験農園、本格的な農作業が出来る特区農園や農園付公園を整備するなど、様々な市民ニーズに合わせた農園の開設が進んでいます。



<農園の開設状況>





取組の柱3 市民が実感できる緑をつくる

〇地区で緑のまちづくりが推進しています

平成 25 年度以前から継続して取り組んでいる 16 地区に加えて、4 か年で〇地区の団体と新たに協定を締結し、市内〇地区において、様々な緑をつくる自主的な活動が行われ、地域で緑化を推進しました。



<地域緑のまちづくり実施地区一覧>



保育園・幼稚園・小中学校で多様な緑が創出されています

平成 25 年度から4 か年で〇か所で芝生や植木、ビオトープなどの緑化が進みました。また維持管理のための講座も開催されています。



(1)取組の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

森(樹林地)の多様な役割に配慮しながら、緑のネットワークの核となるまとまりのある森を重点的に保全するとともに、保全した森を市民・事業者とともに育み、次世代に継承します。

施策1 樹林地の確実な保全の推進

事業① 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り

みどり税

◆事業概要(計画書から抜粋)

市内に残る樹林地の多くは民有地であり、まとまりのある樹林地を保全して次世代に引き継ぐためには、土地を所有する方が、できるだけ持ち続けられるよう支援することが必要です。そこで、緑地保全制度の指定により土地所有者への優遇措置を講じることで、樹林地を保全します。

また、土地所有者の不測の事態等による、樹林地の買入れ申し出に対応します。

◆実績

項目	29年度		4か年の実績※	5か年の目標
	目標(見込)	進捗状況※		
取組1	緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り			
新規指定面積	100ha	○ha	○ha	500ha
買取面積	22.0ha	○ha	○ha	108ha

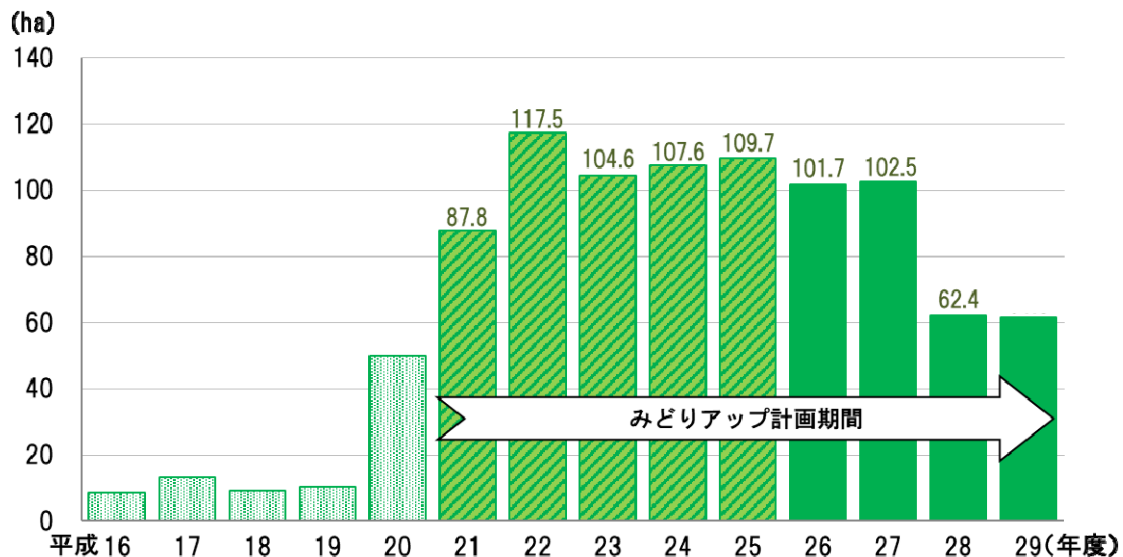
※平成30年3月末時点



特別緑地保全地区に新規指定された緑地
(金沢区 富岡東三丁目特別緑地保全地区)



土地所有者の不測の事態により買入れた緑地
(旭区 上川井町堂谷特別緑地保全地区)



【図】緑地保全制度による年度ごとの新規指定面積の推移

市担当者からのコメント(環境創造局緑地保全推進課)

緑地保全制度による指定については、これまでに大部分の土地所有者への働きかけを済ませているため、過去に指定の同意をいただけなかった方にもみどりアップ計画以降の指定実績や維持管理費への助成などのメリットを強調し、より粘り強い働きかけをしています。また、今後の指定推進には、土地所有者の方が長く持ち続けられるための支援内容の充実が大切になると感じています。

指定面積の拡大は重要ですが、部分的に指定された緑地を繋ぐように指定することや、区域を広げて市民利用できる緑地を増やすなど、小面積の指定でも効果的な取組を進めることもこれまで以上に考えていきたいです。

◆施策1についての評価・提案

- 緑地保全制度による樹林地の指定は、目標を達成できていませんが、小面積の指定が多くなった背景なども踏まえ、土地所有者へ丁寧な働きかけに努めていることを評価します。今後も、地権者に制度を十分理解してもらえよう粘り強く働きかけてください。
- 今後は小面積でも、これまで保全した樹林地がより生かされ、成果が市民に還元される指定が進むことを期待します。
- 不測の事態等による買取りは、地権者の申し出があったものに対して着実に対応できており評価します。
- 樹林地には、生き物の生息・生育の場、浸水対策などの防災・減災、市民のレクリエーションの場など多くの機能や役割があります。小規模な樹林地にもこのような効果が期待できるので、市域における緑のネットワークの形成の一環として、今後もそれらを含めた緑の保全について着実に進めてください。

施策2 良好な森を育成する取組の推進

事業② 生物多様性・安全性に配慮した森づくり

みどり税

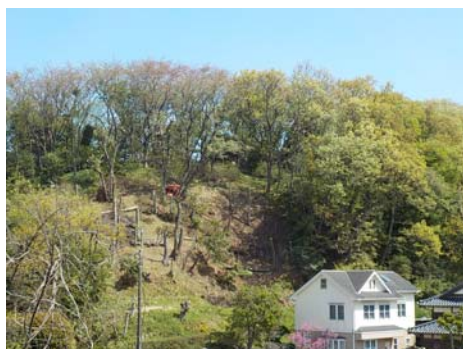
◆事業概要(計画書から抜粋)

樹林地の維持管理(森づくり)を行う際の技術指針である森づくりガイドライン等を活用し、生物多様性の保全、利用者の安全や快適性の確保、良好な景観形成など、森に期待される多様な役割に配慮した森づくりを推進します。また、緑地保全制度の指定を受けた土地を所有する方の維持管理負担を軽減するための支援を行います。

◆実績

項目	29年度		4か年の実績※	5か年の目標	
	目標	進捗状況※			
取組2	森づくりガイドライン等を活用した森の育成				
森づくりガイドライン等を活用した維持管理の推進	・市民の森等	推進	○か所	○か所	推進
	・まとまった樹林のある都市公園	推進	○か所	○か所	推進
保安全管理計画の策定の取組	・市民の森等	3か所	○か所策定済 ○か所策定中	○か所 (策定中含む)	15か所
	・まとまった樹林のある都市公園	1か所	○か所策定中	○か所 (策定中含む)	10か所
取組3	指定された樹林地における維持管理の支援				
樹林地保全制度に指定している民有樹林地の維持管理の助成(交付受付)	130件		○件	○件	650件
取組4	生物多様性に配慮した防災性・安全性の向上				
市民の森等の斜面地での生物多様性に配慮した法面整備	4か所		竣工:○か所	整備:○か所	10か所
取組5	間伐材の有効利用				
森づくり活動団体へのチップの貸出し	推進		○件	○回	推進

※平成30年3月末時点



森づくりガイドライン等を活用した維持管理の推進
(栄区/飯島市民の森)



保安全管理計画策定の様子
(戸塚区/まさかりが淵市民の森)



生物多様性にも配慮した防災や安全性の対策工事を行った法面(保土ヶ谷区／川島特別緑地保全地区)



チップパー貸出しの様子
(泉区／(仮称)古橋市民の森)

事業③ 森を育む人材の育成

みどり税

◆事業概要(計画書から抜粋)

市民や事業者と市の協働により森を育む取組を進めるため、森づくり活動に取り組む市民や団体を対象に、活動のための知識や技術に関する研修の実施や、ニュースレター等を活用した森づくりに関する情報発信を行います。また、森づくり活動を行う団体を対象に、活動に対する助成や、道具の貸出し、専門家の派遣といった支援を行います。

◆実績

項目	29年度		4か年の実績※	5か年の目標	
	目標	進捗状況※			
取組 6	森づくりを担う人材の育成				
研修の実施	推進	〇回実施	〇回実施	推進	
ニュースレターの発行	推進	〇回発行	〇回発行	推進	
取組 7	森づくり活動団体への支援				
森づくり活動団体への支援	樹林地	のべ 10 団体	のべ〇団体	のべ〇団体	のべ 50 団体
	公園	のべ 10 団体	のべ〇団体	のべ〇団体	のべ 50 団体

※平成 30 年 3 月末時点



森づくりを担う人材育成の様子
(保土ヶ谷区／児童遊園地)



アドバイザー派遣の様子
(泉区／(仮称)古橋市民の森)

市担当者からのコメント(環境創造局みどりアップ推進課)

樹林管理において、特に樹林外周部の斜面で、災害予防を主目的とした剪定や萌芽更新により樹木を再生させるための伐採作業を行っていますが、作業の意義について、周辺の方々にご理解をいただけるようになったと感じています。保全管理計画の策定や計画的な管理についても、愛護会などにもずいぶん浸透し、連携しながら進められています。今後も作業成果の検証を行いながら、生物多様性や安全性など森の質を高める管理を着実に進めていきたいと考えています。

ニュースレターでは研修や支援制度の紹介、愛護会や森づくり活動団体の活動紹介などを行っています。今後、さらに活動の楽しみの幅が広がるよう、講演会や書籍、イベントなどの情報提供を行っていきます。また、双方向のコミュニケーションにより、読者のニーズにこたえられるような内容も検討します。

◆施策2についての評価・提案

- 森づくりガイドラインを活用した維持管理や、保全管理計画に基づく森づくりについて、実際に現地を見に行きました。地域の特性にあわせた管理がされ、また良好に維持されていることを評価します。
- 緑地保全制度により指定した民有樹林地の維持管理の支援は、所有者が土地を持ち続けることに大いに役立っていることから、引き続き支援を行うとともに、利用者の声を聴くなど、ニーズに沿った支援内容の検討も必要です。
- 今後増えていく保全した樹林地を良好に維持するためには、森づくりを担う人材育成が欠かせません。森づくり活動に関する情報発信や、団体への専門家派遣等が引き続き充実することを期待します。



施策3 森と市民とをつなげる取組の推進

事業④ 市民が森に関わるきっかけづくり

みどり税

◆事業概要(計画書から抜粋)

森に関わる市民の裾野を広げるため、森に関するイベントや講座の開催などにより、市民が森に関わるきっかけを提供します。また、平成25年度までに設置したウェルカムセンター(5館)を活用し、多くの市民が、横浜の森について理解を深めることができるような情報発信を行います。

◆実績

項目	29年度		4か年の実績※	5か年の目標
	目標	進捗状況※1		
取組8 森の楽しみづくり				
イベント等の実施	36回	○回	○回	180回
取組9 森に関する情報発信				
ガイドマップの作成	推進	○地域	○地域	新規に指定された市民の森等を対象に作成
ウェルカムセンターの運営※2	推進	推進	推進	推進

※1 平成30年3月末時点

※2 森の生き物情報の発信や自然体験行事、環境学習の提供などを実施しています。

平成29年度 ～森の楽しみづくり イベントの内容～

- ・みどりアップ健康ウォーキング
- ・よこはま森の楽校
- ・森の中のプレイパーク
- ・マイ Spoon づくり
- ・クラフト教室
- ・自然教室(昆虫観察会) など



みどりアップ健康ウォーキングの様子
(南区/こども植物園)



よこはま森の楽校の様子
(都筑区/東京都市大学)



森の中のプレイパーク「封印されし森の
パズルを解き明かせ！」の様子
(都筑区/都筑中央公園)



インタープリター養成講座の様子
(保土ヶ谷区／児童遊園地)

インタープリター養成講座について

横浜市では、市内に残るみどりの大切さを広く知っていただくため、横浜の森の魅力や役割を、単なる情報提供だけではなく、直接体験や教材を通して、効果的に伝える技術や知識を学ぶための講座「インタープリター養成講座」を実施しています。



ウェルカムセンターによる
自然観察会の様子
(戸塚区／舞岡ふるさと村)



川和市民の森・
池辺市民の森マップ

市担当者からのコメント(環境創造局みどリアップ推進課)

森の楽しみづくりとして、市内各地にある樹林地を活用したウォーキングや自然観察イベント等を実施しました。現在、市民の森やふれあいの樹林などの自然観察や散策のできる樹林地が市内に50か所以上ある事を広く知っていただくとともに、樹林地で過ごす時間の魅力を感じる機会を提供しました。

今年度は、都筑区で2番目の市民の森となる「池辺市民の森」ガイドマップを作成しています。平成21年度の計画開始から作り続けてきた「市民の森・ふれあいの樹林ガイドマップ」は21種類にもなりました。ガイドマップをきっかけに、市民が気軽に森を訪れることができるよう事業を推進していきます。

◆施策3についての評価・提案

- 森の楽しみづくりは、「よこはま森の楽校」や「みどりアップ健康ウォーキング」など、森に関わる市民のすそ野を広げるための工夫を凝らした取組をしており、目標を大きく上回るペースで実施していることを評価します。また、この取組を推進するため、インタープリターの養成と活用が進むことを期待します。
- イベントや情報発信をきっかけに、ウォーキングや遠足など、市民の自発的な森の利用も増えていることを評価します。
- みどりアップ計画の成果は市民に還元することが必要です。そういった観点から、森を知り、楽しむための情報提供を行うウェルカムセンターの役割は重要です。引き続き、森の魅力が伝わる情報発信や環境学習の機会の提供が充実していくことを期待します。

「森を育む」施策を検討する部会 部会長コメント

横浜市のような世界的大都市において豊かな森を残すことは、市民にとって大きなチャレンジであり、世界に誇るべきことです。そのために、市民推進会議が設置され、市民参加による行政の推進が図られていることも、特筆すべきことです。

とりわけ、「市民とともに次世代につなぐ森を育む」の取組は、これまで多くの実績を残しています。樹林地の保全の推進は、平成22年から平成27年にかけて毎年100ha以上の緑地保全の指定拡大を実現してきました。また、土地所有者の不測の事態に対処する樹林地の買取りは、ここ最近4年間で88.5ha(目標108ha)となっています。

さらに、良好な森を育成する取組の推進や森と市民をつなげる取組の推進も積極的に展開されています。森に関するイベントや講座の開設やウェルカムセンター(5館)からの情報発信なども活発に行われています。

これらの施策をより高いレベルで実現可能にしているのが、「横浜みどり税」です。市民一人ひとりの負担によって豊かな緑を残すことが可能となるのですから、すべての市民の皆さんの協力と理解を得ることが大切だと思います。

望月 正光



(2)取組の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる

景観や生物多様性の保全など農地が持つ環境面での役割に着目した取組、地産地消や農体験の場の創出など、市民と農の関わりを深める取組を展開します。

施策1 農に親しむ取組の推進

事業① 良好な農景観の保全

みどり税

◆事業概要(計画書から抜粋)

集団的な農地から構成される広がりのある景観や、樹林地と田や畑が一体となった谷戸景観など、多くの市民に親しまれてきた農景観を次世代に継承するため、水稻作付を10年間継続することを条件とした水田所有者への奨励金交付や、地域の団体に共同利用する管理用設備の整備支援、意欲ある農家・NPO法人などが農地を安定的に利用できるよう、農地を長期間貸し付ける農地所有者に奨励金を交付し、農地の貸し借りを促進する取組などを推進します。

◆実績

項目	29年度		4か年の実績※	5か年の目標
	目標	進捗状況※		
取組10 水田の保全				
水田保全承認面積	累計 123ha	累計 ○ha	累計 ○ha	累計 125ha
水源確保施設整備	2か所	○か所	○か所	10か所
取組11 特定農業用施設保全契約の締結				
特定農業用施設保全契約件数	制度運用	契約 ○件	契約 ○件	制度運用
取組12 農景観を良好に維持する取組の支援				
良好に維持されている農地の面積 (集団的農地保全団体支援事業)	723ha	○ha	○ha	680.0ha
田園景観保全水路整備	1地区	○地区	○地区	5地区
共同利用設備の整備	5件	○件	○件	25件
取組13 多様な主体による農地の利用促進				
長期貸付開始農地	新規 2.0ha 累計 81.0ha	新規 ○ha 累計 ○ha	新規 ○ha 累計 ○ha	累計 80.0ha

※平成30年3月末時点



保全された水田(港北区箕輪町)



整備された水路(青葉区寺家町)



共同利用設備(チップーシュレッダー)



水路の維持管理作業(緑区いぶき野)

事業② 農とふれあう場づくり

◆事業概要(計画書から抜粋)

食と農への関心や、農とのふれあいを求める市民の声の高まりに応えるため、収穫体験農園や様々な市民ニーズに合わせた市民農園(栽培収穫体験ファーム、環境学習農園、特区農園)の開設支援のほか、土地所有者による維持管理が難しくなった農地等を市が買取るなどして、農園を主とした都市公園の整備を進めます。また、市民と農との交流拠点である横浜ふるさと村や恵みの里での取組の推進や、市内の生産現場や直売所などの流通現場を巡るツアーの開催など、市民が農とふれあう機会を提供します。これらの取組の情報発信を充実させることにより、市民の利用や参加につなげます。

◆実績

項目	29年度		4か年の実績※	5か年の目標
	目標	進捗状況※		
取組 14 様々なニーズに合わせた農園の開設				
収穫体験農園の開設支援	2.5ha	○ha	○ha	12.5ha
市民農園の開設支援	1.2ha	○ha	○ha	6.0ha
農園付公園の整備	3.2ha	事業推進○ha うち整備完了○ha	○ha	7.3ha

項目	29年度		4か年の実績※	5か年の目標
	目標	進捗状況※		
取組 15	市民が農を楽しむ支援する取組の推進			
ふるさと村・恵みの里の農体験教室など	100回	○回	○回	500回
あぐりツアー開催	4回	○回	○回	20回
農のある地域づくり協定	4件	○件	○件	4件
農体験講座	5回	○回	○回	25回

※平成30年3月末時点



開設支援した収穫体験農園
(旭区川島町)



開設支援した特区農園
(青葉区元石川町)



恵みの里の農体験教室(緑区新治町)



家族で学ぶ農体験講座
(保土ヶ谷区環境活動支援センター)

市担当者からのコメント(環境創造局農政推進課)

市民農園事業では、本市が認定した法人である「市民農園コーディネーター」が、特区農園開設希望者の要望に応じて、農園開設時に助言・支援を行っています。今年度は制度拡充を行うとともに、開設支援に関する説明会や、講師を招いて特区農園の近年の課題・対応策等に関する研修会を開催し、景観対策や、施設整備などについて活発な意見交換を行うことができました。今後とも市民農園コーディネーターの皆様と協力し、特区農園開設希望者への支援を行います。

◆施策1についての評価・提案

- 水田保全奨励など、主要な取組については概ね目標を達成していることを評価します。取組開始から10年目が近づいていますので、引き続き継続していけるよう努めてください。
- きれいに管理された農地や季節の花などに彩られた農道は、市民が農に親しむための重要な要素となっています。担い手不足が心配されますが、引き続き、地域の農家の皆様が協力し、継続できるよう推進してください。
- 市民意識調査では農に関する今後行ってみたいこととして「収穫体験」と「市民農園など、一年を通した野菜の栽培」がそれぞれ35%以上でした。そういった市民のニーズも踏まえ、農園の開設支援が進むことを期待します。
- 農地所有者による特区農園の開設をお手伝いする「市民農園コーディネーター」の活用により、市民が利用しやすい農園の開設や運営の支援をさらに進めていくことを期待します。
- 子どもの農体験は、食育や環境学習の面においても、かけがえのない経験となります。引き続き、環境学習農園や農体験講座など内容等に工夫をしていかれることを望みます。

施策2 地産地消の推進

事業③ 身近に感じる地産地消の推進

◆事業概要(計画書から抜粋)

地域でとれた農畜産物などを販売する直売所等への支援や、市内で生産される苗木や花苗の配布など、地産地消の取組を拡大します。さらに、地産地消に関わる情報の発信など、市民が地産地消を身近に感じるための取組を推進します。

◆実績

項目	29年度		4か年の実績※	5か年の目標
	目標	進捗状況※		
取組16 地産地消にふれる機会の拡大				
直売所の整備・施設拡充の支援	15件	○件	○件	52件
青空市運営支援	5件	○件	○件	25件
緑化用植物の生産・配布	26,000本	○本	○本	125,000本
情報発信・PR活動	推進	推進中	推進	推進

※平成30年3月末時点



直売所の設置支援事業



よこはま食と農の祭典 2017



はまふうどナビ 46号

事業④ 市民や企業と連携した地産地消の展開

◆事業概要(計画書から抜粋)

市民の「食」と農地や農畜産物といった「農」をつなぐ「はまふうどコンシェルジュ」などの地産地消に関わる人材の育成やネットワークの強化を図るとともに、農と市民・企業等が連携する取組を推進します。

◆実績

項目	29年度		4か年の実績※	5か年の目標
	目標	進捗状況※		
取組 17	地産地消を広げる人材の育成			
はまふうどコンシェルジュの活動支援	20件	○件	○件	100件
フォーラムの開催	1回	○回	○回	5回
取組 18	市民や企業等との連携			
企業等との連携	15件	○件	○件	50件
ビジネス創出支援	8件	○件	○件	25件
学校給食での市内産農畜産物の利用促進	推進	一斉供給(11月キャベツ)、はま菜ちゃん料理コンクール本選	推進	推進

※平成30年3月末時点



はまふうどコンシェルジュ活動支援
(マルシェの開催)



地産地消ビジネス創出支援
(横浜野菜を使った野菜マフィンギフト)



よこはま地産地消フェア(ヨコハマグランド
インターコンチネンタルホテル)



はま菜ちゃん料理コンクール本選

市担当者からのコメント(環境創造局農業振興課)

市民や企業の皆様の地産地消に対する関心の高さは、はまふうどコンシェルジュによる活動や企業等との連携の件数にも反映されています。こうした関心の高まりをより広げていくため、今年度は普段「農」にふれる機会の少ない都心臨海部でのイベント開催や地産地消サポート店マップの新規発行を通じて、より多くの市民の方に地産地消の魅力を伝えました。引き続き、連携を強化するとともに、市民の皆様が身近に農を感じられる様々な取組を進めていきたいと思ひます。

◆施策2についての評価・提案

- 直売所の整備・拡充支援については、目標達成に向けた努力が表れてきており、地産地消の取組が概ね順調に進んでいることを評価します。
- はまふうどナビなど、工夫を凝らした広報に取り組んでいることについて評価します。よこはまの農畜産物がより市民にとって身近になるよう引き続き努めてください。
- 地産地消に対する市民の関心の高まりは、市民意識調査からも見て取れます。そうした市民のニーズにこたえるためにも、市民自らが地産地消を推進する「はまふうどコンシェルジュ」の一層の活躍が期待されます。引き続き、「はまふうどコンシェルジュ」の育成・支援を推進してください。
- 企業との連携についても着実に進んでいます。地産地消サポート店マップは手に取ってみたくなるよう作られています。企業のアイデアを積極的に取り入れ、地産地消への関心が広がることを期待します。

「農を感じる」施策を検討する部会 部会長コメント

「市民が身近に農を感じる場をつくる」取組は着実に前進してきたと受けとめている。水田の保全や地産地消の進展が、これを代表しているように思う。また企業等との連携も進行しており、特定の農産物については横浜産がなかなか手に入らないとの消費者の声があるとの話も一面ではうれしいことでもある。

これまで農業者と行政、農協が一体となって「場をつくり」、市民がこれに参画するという構図ですすめられてきたが、市民や企業も主役として加わっていく次のステップが見えてきたように思う。

横浜での都市農業・農地を生かしての街づくりが、全国に広がり、日本の街づくり、さらには日本農業のあり方の見直しにもつながっていくことを期待したい。

蔦谷 栄一



(3)取組の柱3 市民が実感できる緑をつくる

街の魅力を高め賑わいづくりにつながる緑や地域の緑、街路樹などの緑の創出に、緑のネットワーク形成も念頭において取り組めます。また、地域で緑を創出・継承する市民や事業者の取組を支援します。

施策1 市民が実感できる緑を創出する取組の推進

事業① 民有地での緑の創出 みどり税

◆事業概要(計画書から抜粋)

緑あふれる魅力的な街をつくるためには、市民や事業者の取組が不可欠です。多くの市民が目にする場所や効果的な場所での緑の創出に対する助成、地域で親しまれている名木古木の指定や、その維持管理に必要な費用の助成など、緑の創出・保全に積極的に取り組む市民・事業者を支援します。

◆実績

項目	29年度		4か年の実績※	5か年の目標
	目標	進捗状況※		
取組 19	民有地における緑化の助成			
緑化の助成	13件	○件	○件	65件
取組 20	建築物緑化保全契約の締結			
制度運用	制度運用	○件	○件	制度運用
取組 21	名木古木の保存			
名木古木の保存	推進	新規指定 維持管理助成 ○本 ○本	新規指定 維持管理助成 ○本 ○本	推進
取組 22	人生記念樹の配布			
苗木の配布	8,000本	○本	○本	40,000本

※平成30年3月末時点



助成を行った地面緑化(鶴見区大黒町)



名木古木新規指定樹木(港北区篠原町)



人生記念樹の配布(都筑区役所)

事業② 公共施設・公有地での緑の創出

◆事業概要(計画書から抜粋)

多くの市民が利用する地域の公共施設から率先し、市民が実感でき、生物多様性の向上や地域の良好な景観形成につながる緑を創出します。また、緑の少ない区などを対象に緑豊かな公園を整備するほか、市民が目にする機会の多い街路樹の計画的なせん定などにより街路樹を良好に育成するための取組を拡大します。

◆実績

項目	29年度		4か年の実績※	5か年の目標
	目標	進捗状況※		
取組 23	公共施設・公有地での緑の創出・管理			
緑の創出	15 か所	○か所	○か所	58 か所
創出した緑の維持管理	推進	○件	○件	推進
取組 24	公有地化によるシンボリックな緑の創出			
緑の創出	事業推進 5か所	創出○か所 事業推進○か所	創出○か所 事業推進○か所	5か所
取組 25	いきいきとした街路樹づくり			
街路樹の計画的なせん定	18 区で推進	18 区で推進 (○路線)	18 区で推進	18 区で 推進

※平成 30 年 3 月末時点



公共施設の緑化
(磯子区社会教育コーナー)



創出した緑の維持管理
(旭区旭図書館)



公有地化によるシンボリックな緑の創出
(鶴見区鶴見工業高校跡地)



街路樹の計画的な剪定
(中区桜木町)

市担当者からのコメント(環境創造局みどりアップ推進課)

- ・民有地における緑化の助成では、目標に対して助成件数が低くとどまっていますが、今年度は、公開される土地で大規模な緑化がされる案件がありました。こうした、緑化される場所の所有者の方のみならず、多くの市民の皆様にも実感される緑をつくれるよう、これまでの事業内容を精査しながら、取組を進めていきます。
- ・公有地化によるシンボリックな緑の創出の取組では、緑の少ない区などを対象に、多くの市民の目に触れる場所で、土地利用転換などの機会をとらえて用地を確保し、緑豊かな公園の整備を進めています。鶴見区では、鶴見工業高校跡地の一部を公園として用地確保し、平成30年4月の開園に向けて整備が完了しました。地域のシンボルとして街の魅力を高め、緑豊かな公園として様々な花木等を植栽しました。

◆施策1についての評価・提案

- ・民有地における緑化の助成については、目標を下回る助成件数となっています。今後は、美しい緑化の実績写真などを効果的に使いながら、市民や事業者へPRすることが必要ですが、より利用しやすい制度へ見直す時期に来ています。
- ・人生記念樹の配布は着実に実施されており、市民へ浸透している取組となっていることを評価します。
- ・公共施設・公有地での緑の創出については、順調に取組が進んでいますので、今後も公共施設から率先して良好な緑の創出と管理に努めてください。
- ・公有地化によるシンボリックな緑の創出については、鶴見区の高校跡地を緑豊かな公園にするなど、街の魅力向上に貢献していることを評価します。引き続き緑の創出が進むことを期待します。さらに、市民に親しまれている既存のシンボリックな緑を育む取組も検討してください。
- ・いきいきとした街路樹事業は、市民の目に触れる機会が多い取組なので、市民の実感につながるようし、関係部署と連携しながら、上質な街路樹が創出されることを期待します。

施策2 緑を楽しむ市民の盛り上がりを醸成する取組の推進

事業③ 市民協働による緑のまちづくり

みどり税

◆事業概要(計画書から抜粋)

地域が主体となり、住宅地や商店街、オフィス街、工場地帯など様々な街で、地域にふさわしい緑を創出する計画をつくり、計画を実現していくための取組を、市民との協働で進めます。また、平成25年度までに地域緑化計画を策定した地区については、継続して整備への支援を行います。

◆実績

項目	29年度		4か年の実績※	5か年の目標
	目標	進捗状況※		
取組 26	地域緑のまちづくり			
地域緑化推進事業	23 地区 (うち新規 5 地区)	○地区 (うち新規 ○地区)	○地区 (うち新規 ○地区)	46 地区 (うち新規 30 地区)

※平成30年3月末時点



沿道の緑化(中区関内地区)



活動地区の現地見学会(緑区三保町宮根地区)

事業④ 子どもを育む空間での緑の創出

みどり税

◆事業概要(計画書から抜粋)

次世代を担う子どもたちが緑と親しみ、感性豊かに成長できるよう、子どもが多くの時間を過ごす保育園、幼稚園、小中学校を対象に、園庭・校庭の芝生化など、施設ごとのニーズに合わせた多様な緑の創出・育成を進めます。緑の創出にあたっては、子どもたちと生き物とのふれあいが生まれるような空間づくりに取り組みます。

◆実績

項目	29年度		4か年の実績※	5か年の目標
	目標	進捗状況※		
取組 27	保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出			
緑の創出	20 か所	○か所	○か所	100 か所
芝生等の維持管理	推進	推進	推進	推進

※平成30年3月末時点



園庭の芝生化(南区三春台保育園)



小学校でのビオトープ整備
(神奈川県青木小学校)



校庭・園庭芝生の育て方講座



児童によるビオトープ計画づくりへの支援
(泉区和泉小学校)

◆事業概要(計画書から抜粋)

多くの市民が時間を過ごし、国内外から多くの観光客が訪れるエリアである都心臨海部において、来訪者の回遊性向上や生物多様性確保の観点から、エリア内での緑のネットワーク形成に寄与することも念頭に、公共施設を中心に緑や花による空間演出や質の高い維持管理を集中的に展開し、街の魅力形成・賑わいづくりにつなげます。

◆実績

項目	29年度		4か年の実績※	5か年の目標
	目標	進捗状況※		
取組 28	都心臨海部の緑花※による賑わいづくり			
都心臨海部の緑花	推進	○か所	○か所	推進
緑花の維持管理	推進	○か所	○か所	推進

※平成30年3月末時点

※ 緑花(りょくか)とは・・・樹木や芝生などの「緑」と四季折々の彩(いろどり)としての「花」を組み合わせることで、街の魅力形成や賑わいづくりを行うものです。



緑花の維持管理(中区港の見える丘公園)



管理者の企画によるバラ園のガイドツアー(中区山下公園)

市担当者からのコメント(環境創造局みどりアップ推進課)

- ・市民協働による緑のまちづくりでは、多くの応募をいただく中で、最終的に7団体が選考を通過しました。多くの地域で、こうした地域に根差した緑のまちづくりの機運が高まっていると感じています。また、協定締結期間が終了する団体からも、緑や花が増えたという喜びの声や、緑を通じた地域のつながりが強まったなどの声も寄せられています。
- ・子どもを育む場である小中学校におけるビオトープの再整備の取組では、専門家を派遣して整備計画づくりや維持管理、授業での活用法のアドバイスを行っています。子どもたちが生き生きとビオトープや地域の生き物について学び、計画づくりや整備、利用のルールづくりなどに取り組んでいる姿を見て、やりがいを感じています。
- ・29年春に開催された全国都市緑化よこはまフェアでは、これまで都心臨海部で育成してきた花や緑を多くの市民の皆様楽しんでいただくことができました。春と秋には、管理者(市・受託者)の企画により山下公園等のバラ園でガイドツアーを開催したり、秋には市民や企業の皆様と連携して公園や街路樹等に球根の植え付けを行いました。引き続き、市民や企業の皆様と一緒に、花と緑により街の魅力を高めていきたいと思っております。

◆施策2についての評価・提案

- ・ 地域緑のまちづくりは、地域が主体となって進めることで、緑化活動が地域に広がり、緑や花があふれる街の中で心豊かに暮らす楽しさにもつながっていると思います。提案件数が増えていることも、市民ニーズの高まりと言え、地域に愛される緑が増えていることを評価します。これまで団体が取り組んだ活動のノウハウが共有されることで、地域における自主的な活動がより活性化することを望みます。
- ・ 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出は既に5か年目標を上回る実績となっており評価します。また、維持管理のための講座は、創出した緑の継続性だけでなく、学校のビオトープの整備や維持管理に児童が関わることは、子どもの教育の観点からも意義があると言えます。
- ・ 都心臨海部の緑花による賑わいづくりとして整備された山下公園や港の見える丘公園は、全国都市緑化よこはまフェアの会場となり、美しく手入れされた緑や花を楽しむために多くの市民が訪れ、市民の皆様の緑や花への関心が高まっています。今後もこの事業が、市民の誇りとなり、横浜の魅力の向上に寄与することを期待します。

「緑をつくる」施策を検討する部会 部会長コメント

昨年は、都市緑化フェアが開催され市民はもとより多くの方々に横浜のみどりの魅力と美しさを実感していただき、まさに市民・事業者・行政のスクラムで花とみどりが横浜のライフスタイルと発信することができました。また、地域のまちづくりとして多くの地域に波及してきた緑のまちづくりは、市内42地域となり、花やみどりと共にコミュニティを育むものとしてますます力を発揮しています。一方、民有地の緑の創出や公共施設・公有地での緑の創出は、多様なみどりのスタイルを反映し、より魅力的な空間づくりのツールとして使用しやすいものとなるよう工夫が必要と思われます。

横浜市が国際的にも花と緑のまちとして認識され、市民の方々に誇りをもっていただけるように改善推進をしていきたいと思っております。

池邊 このみ

(4) 効果的な広報の展開

事業① 市民の理解を広げる広報の展開

◆事業概要(計画書から抜粋)

取組の内容や実績について、広報よこはままでの特集や、自治会町内会などを通じたPRや実績報告など、様々な媒体・手法を用いて効果的に市民へ広報を行い、理解を深めていただくとともに、緑に関わる活動に参加するきっかけとなる機会を提供します。

◆実績

29 年度	
目標	進捗状況※
取組 29	計画の周知や実績報告
広報よこはまの特集ページの利用	・8月号(栄、戸塚、緑) ・9月号(市版、戸塚、港北) ・緑区版コラム記事(4~9月号)
実績概要リーフレットの作成・配布	・3か年実績リーフレットの発行・配布、自治会町内会全戸回覧(6月)
交通広告や各種メディアを活用したPR	・市営交通デザインの制作及び掲出(11月) ・アニメーションを活用したPRの推進(ハンドメイドアニメーショングランプリ横浜賞受賞者による作品制作)
市の工事等の現場に統一的な看板等設置	市の工事等の現場に統一的な看板等を設置
公共施設などで横断幕等によるPR	公共施設などで横断幕等によるPR
PR用動画の活用	PR動画の活用促進
マスコットキャラクターの活用	マスコットキャラクターを活用した広報用品の制作
イベント出展によるPR	イベントでのブース出展、クラフト教室の実施
市民認知度の調査	市民意識調査の中で認知度調査を実施・集計



市営地下鉄横浜駅ホームドアへの掲出



市営地下鉄アドトレインへの掲出



アニメーションを活用したPR



実績概要リーフレットの作成

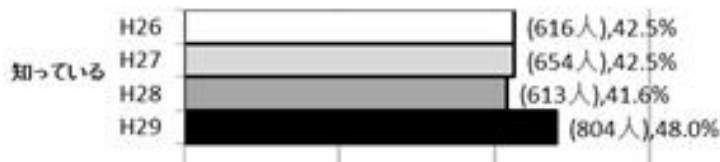


マスコットキャラクターの活用

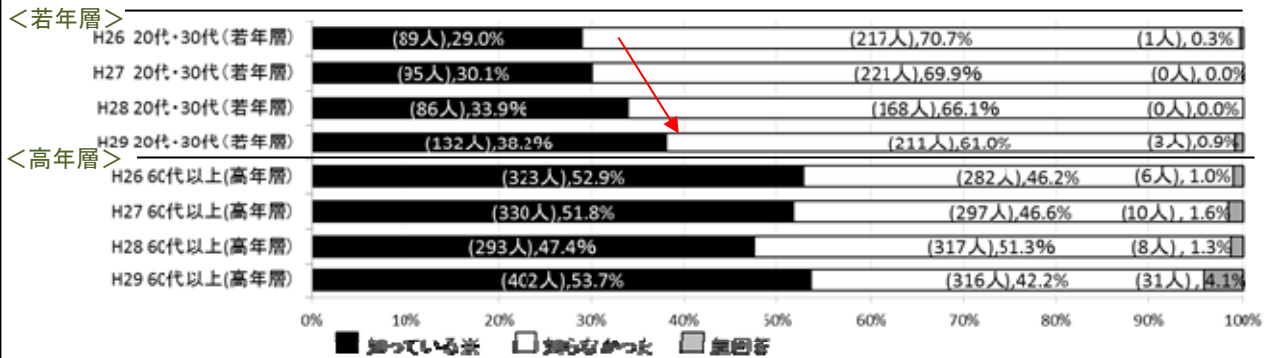


クラフト教室の実施(秋の里山ガーデン)

Q.「横浜みどりアップ計画」をご存知ですか？
計画を知っている割合は約半数で推移。



計画を知っている割合は、高年層で高く、若年層で低い傾向が続いている。



※「知っている」は、「取り組み内容を知っている」、「あることを知っている」、「名称を見たことや聞いたことがある」の合計

『「横浜みどりアップ計画」や「横浜みどり税」の広報に関する調査』等の調査結果より

市担当者からのコメント(環境創造局みどりアップ推進課)

平成26年度から実施している調査では、計画・税ともに約半数が知っていると回答し、29年度はその割合が増加しました。また、計画を知っている割合は、高年層で高く、若年層で低い傾向が続いていますが、若年層で知っていると答えた割合は着実に増加してきています。

29年度では、幅広い層に「みどりアップ」に親しみを持っていただけるよう、広報紙や交通広告でキャラクター「横浜みどりアップ葉っぱ」を活用しました。また、アニメーションやPR動画をイベントや交通広告等に使用し、計画の取組内容や実績を知ってもらえるよう広報に努めました。市民の皆さんに計画の取組内容等をお伝えする中で、計画が少しずつですが地域に定着しつつあるとの感触を持っています。今後も、計画の取組内容等への理解を深めていただけるよう、効果的な広報を進めていきます。

◆施策についての評価・提案

- 広報よこはまの特集ページは、「みどりアップの楽しみ方」という新しい切り口の紹介で効果的な広報に取り組んでいることが見て取れました。引き続き、区ごとの特徴を捉え、わかりやすく、市民の目につく広報を期待します。
- 実績概要リーフレットは、成果が図示されわかりやすくなりましたが、各区の取組についても取り上げられることを望みます。
- 交通広告や各種メディアの活用については、アニメーションやPR動画が活用され、より幅広い層の市民の目に触れる機会が多くなったことが評価できます。これからも各種メディアで活用され、より多くの市民の目に留まることを期待します。
- 交通広告にも使用されたポスターは、視覚的に内容をとらえやすいデザインでみどりアップ計画の取組をPRするなど、工夫していることが見て取れました。
- 全国都市緑化フェアの開催時には赤レンガ倉庫や里山ガーデンでパネルを用いて積極的に広報をするほか、市内の間伐材を用いたクラフト教室を実施し、幅広い年齢層に効果的にPRしていたことを評価します。
- 市民への認知度調査にて、横浜みどりアップ計画を約半数が知っていると答えていることは、評価します。調査結果についてはよく分析し、イベント出展や、マスコットキャラクターを活用しながら広報することが重要です。
- 今後は知ってもらうだけでなく理解してもらう、参加してもらうことも必要です。これからはそれらの次のステップを意識した広報に取り組まれることを期待します。

広報・見える化部会 部会長コメント

広報・見える化部会では、広報誌「みどりアップ Q」における現地取材、発行を通じて、緑を守る、つくる活動や、現状について皆さんの声を聞きながら調査し、広めてきました。約半数の市民がみどりアップについて知り、多くの方が賛同しているという意識の高さは素晴らしいと思います。しかし、持続可能な緑を守り、つくっていくためには、市民の理解と行動も大切だということを実感しました。都市の緑をどう管理していくのか、子どもたちに緑の大切さをどう伝えるのか、など、みどりアップの本質や課題については、今後も市民の理解が深まるような努力が必要です。

今後は二次元、三次元の広報以外に、人から人へと理解を広め、まちの緑にフィードバックできるような、環境教育を兼ね備えた広報も大切ではないかと思います。それぞれの地域で活動をしている NPO、ボランティアなど、人材活用も積極的に行うなどして、横浜の緑への理解が深まることに期待します。

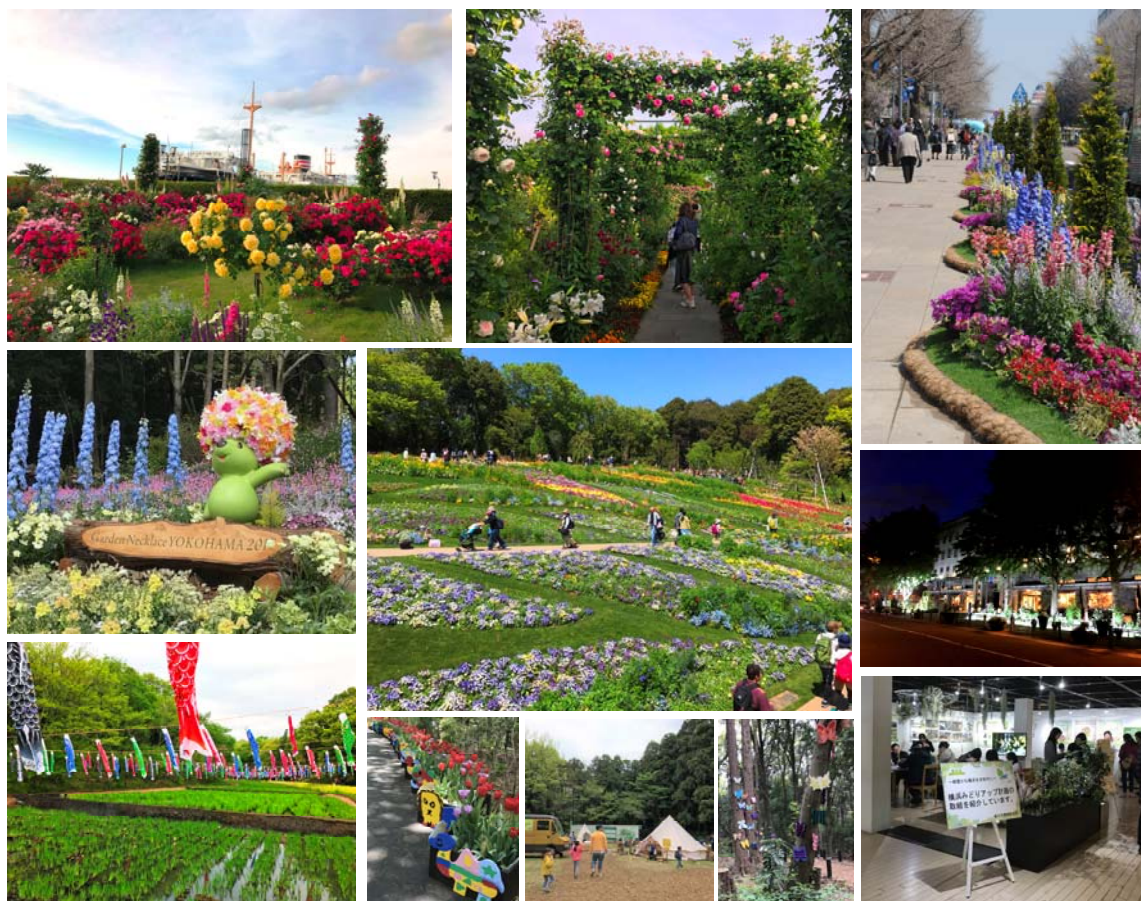
東 みちよ

◆第33回全国都市緑化よこはまフェアが開催されました◆

平成29年3月25日から6月4日までの72日間、「全国都市緑化よこはまフェア」が開催されました。メイン会場は郊外部会場の「里山ガーデン」と、都心臨海部の「みなとガーデン」ですが、市内全18区でも様々な取組が行われました。また、各地で市民ボランティアも数多く参加していただき、企業や学校との連携の取組もありました。

このフェアでは横浜みどりアップ計画で今まで取り組んできた都心臨海部の緑化の成果も会場の一部として、多くの市民の皆さんに楽しんでいただきました。各会場で横浜みどりアップ計画のPRのパネル展や市内の間伐材を用いたクラフト教室なども実施しています。

来場者数は600万人を上回り、来場者アンケートではフェアの印象を「大変良い」「良い」と答えた方が約96%、花や緑への関心が高まったと答えた方が約93%となっています。メイン会場のみならず各区で行ったことで、市民の新しいライフスタイルにつながったのではないのでしょうか。



◆ 委員コメント

全国都市緑化よこはまフェアは、これまでの横浜市の緑への努力やみどりアップ計画の事業を市民にはもちろん、全国にアピールした素晴らしい取組でした。この取組では、市民生活全体の質を上げていますし、子どもたちの意識の向上に貢献しました。

これを一過性のものにせず、みどりアップ計画の成果を、これからも広く市民に還元し、また、私たち市民や企業も参加して盛り上げていくことが必要です。

5 市民推進会議委員名簿

横浜みどりアップ計画市民推進会議 名簿

(50音順・敬称略)

	氏名	区分	備考
	相川 健志	公募市民	
	網代 宗四郎	関係団体	横浜市町内会連合会 委員
	東 みちよ	公募市民	
	池田 信彦	関係団体	よこはま緑の推進団体連絡協議会 会長
	池邊 このみ	学識経験者	千葉大学大学院 園芸学研究科 教授
	岩本 誠	関係団体	三保市民の森愛護会 会長
	大竹 斎子	公募市民	
	加茂 千津子	公募市民	
	清水 靖枝	関係団体	長屋門公園管理運営委員会 事務局長
座長	進士 五十八	学識経験者	福井県立大学 学長
副座長	蔦谷 栄一	学識経験者	農的社会デザイン研究所 代表
	長瀬 里佳	公募市民	
	野路 幸子	関係団体	横浜市中央農業委員会委員
	望月 正光	学識経験者	関東学院大学 経済学部 教授
	靱山 功	関係団体	横浜農業協同組合 常務理事
	若林 史郎	関係団体	横浜商工会議所 常任参与

<施策別専門部会 名簿>

「森を育む」施策を検討する部会 名簿

(50音順・敬称略)

氏名	区分	備考
東 みちよ	公募市民	
岩本 誠	関係団体	三保市民の森愛護会 会長
加茂 千津子	公募市民	
清水 靖枝	関係団体	長屋門公園管理運営委員会 事務局長
望月 正光	学識経験者	関東学院大学 経済学部 教授

部会長

「農を感じる」施策を検討する部会 名簿

(50音順・敬称略)

氏名	区分	備考
相川 健志	公募市民	
大竹 斎子	公募市民	
蔦谷 栄一	学識経験者	農的社会デザイン研究所 代表
野路 幸子	関係団体	横浜市中心農業委員会委員
靄山 功	関係団体	横浜農業協同組合 常務理事

部会長

「緑をつくる」施策を検討する部会 名簿

(50音順・敬称略)

氏名	区分	備考
網代 宗四郎	関係団体	横浜市町内会連合会 委員
池田 信彦	関係団体	よこはま緑の推進団体連絡協議会 会長
池邊 このみ	学識経験者	千葉大学大学院 園芸学研究科 教授
長瀬 里佳	公募市民	
若林 史郎	関係団体	横浜商工会議所 常任参与

部会長

広報・見える化部会 名簿

(50 音順・敬称略)

部会長

氏 名	区 分	備 考
相川 健志	公募市民	
東 みちよ	公募市民	
大竹 斎子	公募市民	
加茂 千津子	公募市民	
長瀬 里佳	公募市民	
望月 正光	学識経験者	関東学院大学 経済学部 教授

6 市民推進会議委員からのコメント

市民推進会議の委員を務めてきた中で感じたことや、生活の中で日ごろ各委員が感じたことについて、委員一人ひとりからのコメントを紹介します。

岩本委員コメント（「森を育む」施策を検討する部会 所属）

横浜みどりアップ計画市民推進会議の委員として、1年間会議に出席して、多くの市民の方の要望、行政の森を育む施策等を勉強しました。

私たちの維持管理作業をしている三保市民の森は、昔ながらの自然の姿そのままの里山です。シガラシ、シダの群生地、その他野生動植物も豊富です。講師の方の御指導で維持管理作業を数年間継続した結果、絶滅寸前のヤマユリも今では多く群生して大量に花を咲かせる状態になりました。今年も花が咲くのが楽しみです。毎月森に来られるいくつかの幼稚園の子どもたちや先生、毎日散策している市民の方々とも顔馴染みになり、快適な里山の素晴らしさや維持管理に対する喜びの声、お褒めの言葉をいつもいただいております。

先人が残してくれた貴重な大自然の里山の恵みを、市民の皆様と共に共有財産として、世代へ引き継いでいけたら良いと思います。みどり税の導入でより一層横浜みどりアップ計画が市民の皆様方の御理解と御支援で推進できればと、一委員として望んでおります。

加茂委員コメント（「森を育む」施策を検討する部会、広報・見える化部会 所属）

市民の森が着実に増えていることは保全される緑が増えていること、みどりアップ計画と様々な保全制度のおかげだと思います。住宅開発が進められている大都市横浜において緑豊かな自然環境を維持することは難しいけど大切であると思います。

横浜市は北と南では地形や自然環境、開発の歴史が異なり、緑のあり方も多様であることを調査や見学会、取材を通して学びました。市民の森や樹林地がその地域の特性と住民の思いを活かし、今後も継続的に維持できるようそれぞれの森の保全計画を進めていくことを期待します。

また、森を管理維持することに愛護会や多くの市民が関わっていること、ボランティア活動に支えられていることを市民に伝え、様々な緑に関心を持ってもらいたいと思います。

清水委員コメント（「森を育む」施策を検討する部会 所属）

「みどり税をご存知ですか？」長屋門公園でのイベントの際参加者に訊ねてみる。数年前より「知っている」と答える方が増えてきている。それではその税金がどのように使われているかを知っていますか、の問いに答えられる方は極端に少ない。

この税により、横浜市内の森が、林が残されていること。公園等の整備が進められ、現に長屋門公園も樹木の環境整備が行われている最中であることを話す。自分たちの税金で森・林・公園や農園が良い形で残っていくことを実感することにより、それらを自分たちのものとし大切にす。

市民が実感できる工夫をもっともっとしていかななくてはならないですね。

相川委員コメント（「農を感じる」施策を検討する部会、広報・見える化部会 所属）

まだまだみどり税からの助成の敷居が高く、本当に助成を必要とするところへ行き届いているのか？小さな団体では、よい活動をしていても助成金の申請手続きが負担となり申請をあきらめてしまう。また、学校の校庭芝生化をした後の維持管理のためのランニングコストなどとしてのみどり税導入は本当に必要なのか？助成し続けなければ維持できないのであれば検討が必要だと思う。さらに助成金を導入した後どうなっているのかなどの結果も、成功例だけでなくうまくいかなかった部分も含めてみどり税の成果を広く知っていただき、この税金の必要性を伝えていくことを続けていただきたい。

大竹委員コメント（「農を感じる」施策を検討する部会、広報・見える化部会 所属）

みらい都市横浜には里山が点在します。なぜ、と考え込みますが、もともと横浜は農業が盛んな都市です。横浜には多くの谷戸があり谷戸田がありました。谷戸は湿地帯で稲作が盛んでした。その谷戸田は森があり畑があり水田があつて人がいる里山です。里山は人が手入れをし、その中で多くの生き物が暮らす循環型の耕作が行ってきました。横浜みどりアップ計画は、開発の進む横浜において、先人の知恵を残しておきたいと、先駆的なみどり税なども使って緑とともにある市民の暮らしを守っていきとしています。委員になってようやくこのことがわかってきました。少しずつ成果も出てきています。気を抜かず頑張っていってほしいと願います。

野路委員コメント（「農を感じる」施策を検討する部会 所属）

横浜みどりアップ計画市民推進会議委員として、私は今年も、小さなところから自らが実践して、色々な角度から市民の方々にアピールできる場所作りを提供していきたいと思っています。今年も昨年の大学生の稲作づくりの受け入れ、次年度から小学生の稲作づくりのために先生方の受け入れ等、次世代を見据えていきたいと思っています。また、梅林では市内の障害者施設を受け入れ、梅取りから梅干し加工、六次産業化まで行います。

今年度も様々な依頼がありますが、多くの方に農を感じ、土に触れ合って「一緒にこの緑を守っていきましょうね」と、地場野菜を使って料理講習の時に「みどり税」の活用の話等します。

このように、市民の方々に関わりながら、みどりアップを進め、我家の農業も守っていきます。

靄山委員コメント（「農を感じる」施策を検討する部会 所属）

横浜市の緑被率は、昭和40年代では約50%でしたが、現在の緑被率は約30%まで低下しています。何もしなければ、“よこはまの緑”は、減少の一途を辿るばかりですので、「横浜みどりアップ計画」が果たしている役割は、非常に大きいと感じています。

また、農地の保全・振興に関しては、市民への食の安定供給・食農教育・心のやすらぎを与える等、市民の生活の中で多面的な役割を果たしており、この点に関しても「横浜みどりアップ計画」の重要性を実感しています。

市内の農地保全・振興をはじめ、みどりを守る・増やす取り組みを、今後も積極的に実施して頂くことを期待しています。

網代委員コメント（「緑をつくる」施策を検討する部会 所属）

平成29年度は委員として、会議に参加させていただきますと共に、広報誌「みどりアップ Q」や各資料を読ませていただきました。計画は着実に進捗されていると感じています。これはひとえに計画推進をご理解いただき「みどり税」を納付して下さっておられる市民の皆様、計画推進にご尽力されている行政の皆様、さらに各地で森や農地・緑を守るために御熱心に活動しておられる市民の皆様のおかげによるものだと思います。この計画により保全・維持管理している森や緑と、市民の皆様が関わっていただく機会を増やすことに今後も努力してまいりたいと思います。

池田委員コメント(「緑をつくる」施策を検討する部会 所属)

昨年開催された第33回全国都市緑化よこはまフェアで横浜市は花と緑があふれる都市として、市民だけでなく市外や国外から来られた多くの方々へ大いにアピールできたと思います。

今年の春にも行われた「花と緑であふれるガーデンネックレス横浜 2018」では、横浜公園のチューリップ、山下公園のバラ、里山ガーデンのパンジーやネモフィラなどにより、多くの人々が花を楽しむことができました。

公園や街路樹の緑だけでなく、港北区と瀬谷区では個人の庭とコミュニティーの花と緑をネットワークとして楽しむオープンガーデンが定着してきました。緑を楽しむ市民の盛り上がりを醸成する取組の推進を行っている「地域緑のまちづくり」も4年で40地区以上となっていますので、これらの花と緑を核として他の区でもオープンガーデンが広がることを望みます。

生き生きとした街路樹づくりは、残念ながらまだなかなか実感できませんが、環境創造局と道路局が密に連携して、計画的な維持管理ができることに期待します。

長瀬委員コメント(「緑をつくる」施策を検討する部会、広報・見える化部会 所属)

委員として最後の5年目になり、様々な出会いをいただけたことに感謝しています。みどりとは人が生きるうえで欠かせない存在であり、面白さや癒しの存在でもあるとの想いは変わらない5年ですが、維持することには、様々な価値観があることを多く実感しました。それらをまとめて実行するには多くの労力が必要だと思いますが、委員をはじめ、活動を通じて出会った方々と「みどり」を幅広く楽しみ維持し続けていけるよう、この一年もみどりの活動を知り、広めていきたいと思います。

行政が関わり続けていくこと、市政に「みどり」の目標を掲げ続けていくことを願っています。

若林委員コメント（「緑をつくる」施策を検討する部会 所属）

昨年の「第 33 回全国都市緑化よこはまフェア」の開催が今年の「ガーデンシティ横浜」の推進につながり、横浜市民の花とみどりを大切にする機運は随分と盛り上がってきたように感じられます。この4年間、街中に緑を増やす取組は概ね順調に進捗してきましたが、民有地における一部の事業では計画目標を下回るなど、事業間に達成度の差も認められます。

最終年度となる平成 30 年度ではこれまでの各事業の成果と達成度を総括し、必要に応じて事業目標や水準の見直しを行うなどして次期の計画につなげることが重要です。また、今後の都市経営においては、みどりアップの意義を緑被率向上という無機質な目標ではなく、地域防災力の強化や子育て環境・生活環境の向上、都市農業の活性化など地域振興や経済活性化に寄与する基本政策として再認識すべきと考えております。

7 市民推進会議広報誌

「みどりアップQ」（平成29年度発行分）

第10号 平成29年9月発行

地域緑のまちづくり 鶴見区 北寺尾地区

第11号 平成29年12月発行

収穫体験農園 戸塚区 吉原いちご園

第12号 平成30年2月発行

森の楽校 東京都市大学 横浜キャンパス





横浜みどりアップ 葉っぴー

平成 30 年●月発行
横浜みどりアップ計画市民推進会議